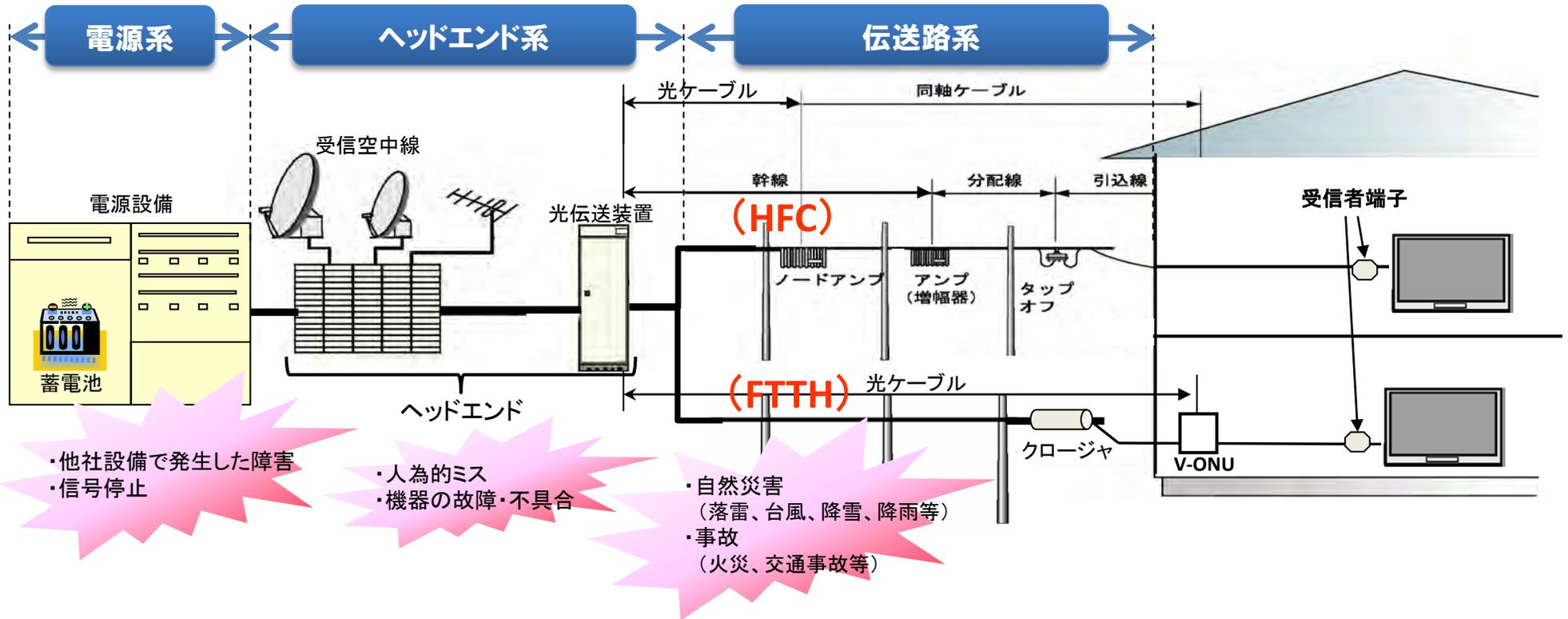


設備構成図(例)



現状 有線テレビジョン放送法及び電気通信役務利用放送法において、安全・信頼性に関する規定がない。

今後 新放送法では、登録一般放送に用いられる電気通信設備について、安全・信頼性に係る規定の整備を行う。

予備電源の設置(配備)

予備機器の設置(配備)

試験機器・応急復旧機材の配備

運用・管理体制

故障検出・通知機能

耐震対策

防火対策

耐雷対策

誘導対策

.....

※事業用電気通信設備規則を参考とし、検討の予定。